

令和 3 年度 第 2 回上下水道事業経営協議会
議事にかかる御意見・御質問 まとめ

静岡市上下水道事業経営協議会

令和3年度 第2回上下水道事業経営協議会 御質問への回答

No.	議事	御質問	回答
1	議事(1) 改善に向けた取組	よく各事業管理者との連携や調整を図り事業の円滑化をあげていますが、具体的な連携の不備の問題点や具体策、また調整の方法、他の機関との連携の問題も考察および具体的な方法を提示していただければ、計画は進んでいると期待してもよいでしょうか。(宮下委員)	<p>回答課 下水道建設課・水道施設課</p> <p>【雨水幹線・ポンプ場などの整備】 工事の工程管理の上で重要となる地下埋設物等の移設協議において、工事着手前の確認を徹底し、受注者及び発注者双方が情報共有できるチェックリストを作成しています。このチェックリストの運用により、地下埋設物管理者と適時に調整協議を行うなど改善に向けた取組を進めており、計画的な工事管理に努めています。</p> <p>【自然エネルギーの活用】 発電量を増加させるため、小水力発電設置事業者及び電力会社と連携し、電柱を増設し送電区域を拡大させる措置を令和3年3月に実施したところであり、以降はこの取組による成果が期待できます。</p>
2	議事(1) 改善に向けた取組	<p>政策1 施策(2) ①雨水総合排水計画の更新 計画の見直しのタームが、大変長いことに驚きました。</p> <p>地球規模の気候変動に警鐘が鳴らされ、豪雨、地震といった大規模な自然災害が毎年のように起きている今、下水道には問題に対する柔軟な対応が求められていると言えます。</p> <p>毎年とは言いませんが、3年に一度、せめて5年に一度のタームで、定期的に見直しされることを提案します。(高木委員)</p>	<p>回答課 下水道計画課</p> <p>今回の更新では、計画対象区域の拡大に加え、短中長期的な整備計画、近年の気候変動による降雨も反映させた整備目標等について長期的な視点で見直しを行いました。</p> <p>下水道における浸水対策は計画から整備完了まで10年以上要するケースもあり、また計画を見直すことで、放流先である静岡県などが管理する河川がそれを受け入れることが出来るかなどの検証も必要となることから、短期間で整備目標等を見直すことは困難です。</p> <p>しかしながら、近年はこれまでと比べ気候変動による降雨状況の変化が顕著であることもあり、今回更新した計画については、御意見のように短い期間で定期的に見直しをすべきか検討し対応していきたいと思っております。</p>

No.	議事	御質問	回答
3	その他意見・質問	計画の前倒しで実践可能なもの不可能なものがあるようですが、不可能なものはどんな理由からでしょうか？市民としては柔軟な計画見直しで年度内でも年度をまたいで進められる事業はスピードアップにつながるのではないかと思います。いかがでしょうか。（宮下委員）	<p>回答課 経営企画課・下水道計画課</p> <p>計画の見直しは随時柔軟に実施していますが、見直しの際には限られた人員や予算等の制約、他事業の状況等を踏まえ、見直しの可否を検討しています。また、他事業等との同調工事は、足並みを揃えることが効率的な事業実施につながる場合があるため、総合的に勘案して検討をしています。今後も柔軟な計画の見直し検討を進め、スピード感のある事業の実施に努めていきます。</p> <p>また、第4次中期経営計画の事務事業のうち、赤色の「挑戦」というマークのものは、「新たな視点や枠組みで取り組む事業や、進捗を加速していく事業」と位置付けており、これまでより事業をスピードアップさせることを前提として計画値を定めているものもあります。</p> <p>例をあげると「水道管の更新」の事務事業については、これまで約0.5%（11.4km/年）であった管路更新率を、令和4年度までに1.2%（28.1km/年）に引き上げる目標設定としています。これらの「挑戦」と位置付けている事業については、本来であれば単年度で執行する予算を、複数年にわたって使用できるような特例を講じるなど、柔軟に対応しています。</p>
4	その他意見・質問	企業債残高はどのような形で消化していくのでしょうか。上下水道としてどのような努力をしているのか教えてください。（横澤委員）（横澤委員）	<p>回答課 経営企画課・下水道総務課</p> <p>企業債の返済資金となるのは、水道料金や下水道使用料（雨水対策は税金等）ですので、過度な企業債への依存は、大幅な料金値上げのリスクを発生させ、将来世代に重い負担を付け回すことになるため、適切な管理が必要となります。</p> <p>企業債残高を削減する方策としては、料金・使用料の適正水準を常に維持することのほか、国庫支出金を活用して出来る限り本市の持ち出しを抑制する、また施設の規模や配置の最適化（ダウンサイジングや統廃合）を図ることで施設更新に係る費用を圧縮することなどが考えられます。</p> <p>水道事業においては、令和3年度から施設の統廃合などを本格的に実施していくこととしており、下水道事業においては、アセットマネジメント手法に基づき、施設のダウンサイジングなどを実施しながら事業量の確保と平準化を図るとともに、国の補助制度を積極的に活用し、自己資金の流出抑制にも努めているところです。</p> <p>※水道事業においては、国庫補助対象事業の拡充を国に要望中 ※下水道事業においては、引き続き国庫補助事業の枠を確保するよう国に要望中</p>

No.	議事	御質問	回答
5	その他意見・質問	<p>計画に対する達成率だけが評価対象であることに違和感を感じる。これでは、我々も達成率を見て評価するしかないが、はたしてその計画が時を経てまだ正しいのかどうか分からない。</p> <p>全体的に「先に計画ありき」の感が強く、計画そのものをアップデートして前倒しで達成していく姿勢があまり見られないのが残念。</p> <p>逐次見直し、新しい発想を採用していくといった取り組みも評価されるようにしたほうが良いのではないか。（高木委員）</p>	<p>回答課 経営企画課・下水道計画課</p> <p>上下水道事業を進めるにあたり、限られた財源を効果的・効率的に投資するため、4年間の実施計画である第4次中期経営計画を策定しています。本計画では、「社会状況の変化や技術革新の進展などを踏まえ、必要に応じて見直しを行う」こととしており、昨年度、新型コロナウイルス感染への対応や、水道料金改定の4か月延期による減収を考慮し、通常4年で次期計画を策定する中期経営計画を、計画期間の2年で改定を行いました（そのため、現在の冊子は「改訂版」となっています。）。</p> <p>しかし、御意見のとおり、現行の中期経営計画の行政評価が、「見直しや新しい発想を採用するといった取組を評価」できる手法となっておらず、上記のような計画改定の取組が、評価対象とならないといった課題があります。</p> <p>そのため、次期計画である第5次中期経営計画では、行政評価の手法も見直し、事業の推進を後押しできるような評価方法を検討したいと思います。</p>

議事(1) 改善に向けた取組

No.	御意見
	意見はありませんでした。

議事(2) 外部評価対象の決定

No.	御意見
	意見はありませんでした。

その他御意見・御質問等

No.	御意見
	意見はありませんでした。